

評価委員意見を踏まえた、県評価（案）の新旧対照表

	変更後	変更前
評価値・評価の理由の変更		
大項目第1 1-(1)-ア 「断らない救急」体制の構築 4ページ 5ページ	県評価：4 県評価の理由：救急搬送患者応需率が前年と比べて10.5ポイント上昇し、救急車受入台数が過去最高を記録しているなど、救急医療体制の大幅な強化が見られる。全体として年度計画を上回って進捗しているため、「4」と評価する。	県評価：3 県評価の理由：救急車受入台数が過去最高を記録しており、救急医療体制の強化が見られる一方で、救急搬送患者応需率は昨年度を上回っているものの目標は達成しておらず、「断らない救急」の実現に向けて課題が残る。全体として高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組は概ね順調に実施しているため、「3」と評価する。
	変更理由：【指標】『救急搬送患者応需率』の令和7年度実績が82.9%から91.8%に上方修正され、年度計画の目標を達成したため	
大項目第1 1-(2)-イ 地域医療を担う人材確保・育成 17ページ 18ページ	県評価：3 県評価の理由：人材確保・育成に向けた基盤整備にあたり、成果指標は未達となっているところであるが、研修プログラムの充実に向けた総合診療科と内科のダブルボード化に向けた取組を進めた結果、今後の目標達成の見通が立っている。全体として、概ね年度計画通りに進捗していることから、「3」と評価する。	県評価：2 県評価の理由：人材確保・育成に向けた基盤整備を行っている一方、指標となっている専門研修プログラムの選択人数は0人となっていることから、成果が出るには至っておらず、「2」と評価する。
	参考意見：・専門研修プログラムについては、法人としてもそれに向けた改善策も打っていただいていると考えているが、 <u>そのような取組についても評価が必要だろう</u> と認識している。（事務局回答）	
大項目第4 2 費用の適正化 57ページ 58ページ	県評価：4 県評価の理由：①の経営の効率化では、クリニカルパスの見直しを実施している点や、②の医療資材の共同購入に向けた取組について、物価高騰が続いているなかにあっても、医薬品等の共同購入などによるコスト削減の効果も表れており、各病院における材料比率について、昨年度並みを維持できている。全体として、コストの削減に向けて年度計画を上回って進捗しているため、「4」と評価する。	県評価：3 県評価の理由：①の経営分析、クリニカルパスの見直しや、②の医療資材の共同購入に向けた取組を行っており、一定の評価が出来る。③の職員配置の適正化については、一部体制の検討に留まっているものの、全体としては年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価する。
	参考意見：・指標はあくまで結果を表したもののなので、 <u>要因・背景をしっかりと分析して、その結果、どのような評価を出すのか</u> について、定量面と定性面のバランスをとって考えていく必要がある。（松田委員）	

	変更後	変更前																																				
	レイアウトの変更																																					
3 ページ	地方独立行政法人広島県立病院機構 年度業務実績に関する評価の実施要領 地方独立行政法人広島県立病院機構評価委員会 地方独立行政法人由（以下「由」という。）第28条の規定に基づき、地方独立行政法人広島県立病院機構（以下「法人」という。）の設立目的の長である広島県知事が、毎事業年度終了時に行う業務実績評価（以下「評価」という。）を実施するにあたっては、「地方独立行政法人広島県立病院機構業務実績評価方針」に基づき、以下の要領で行う。 1 評価の分類 (1) 項目別評価 ア 小項目評価 年度計画に規定される小項目について、表項に記載のとおりの手順で評価を行う。 イ 大項目評価 年度計画に規定される大項目について、小項目評価をもとに表項に記載のとおりの手順で評価を行う。 (2) 総括評価 広島県知事は項目別評価をもとに、各事業年度における業務全体の業績に係る評価を表項に記載のとおりの手順で行う。 2 評価の手順 (1) 小項目評価 法人は、各事業年度終了後3ヵ月以内に、年度計画に定めた各小項目について（表1）を自己評価し、除年度で自己評価を行う。年度計画の記載が無い項目は、実績をもとにして可能な限り定量的に評価を行い、小項目以下の細目をもとに小項目の自己評価を行う場合は、各細目ごとに評価値を出し、それらを法人が総合的に判断して小項目評価を出す。その後、それらを取りまとめた「業務実績報告書」を提出する。このとき、自己評価は関係の自己評価に基づいて、法人として行う。 広島県知事は業務実績報告書に記載された法人による自己評価に基づき、当該事業年度の年度計画に定めた各小項目について（表1）の基準に従い評価を行う。 このとき、当該事業年度における中間目標の達成状況を調査するとともに、業務実績について総合的な観点から評価する。またその際、（表1）の基準に沿って判断を行うが、特筆すべき小項目評価や考慮する事項があるために（表1）の基準に沿わない場合は、別に判断理由を記載する。 (表1) <table><tr><th>評価値</th><th>評価の基準と説明</th></tr><tr><td>評価5</td><td>年度計画を大幅に上回って実施している。（年度計画値の125%以上）</td></tr><tr><td>評価4</td><td>年度計画を上回って実施している。（年度計画値の100%以上125%未満）</td></tr><tr><td>評価3</td><td>概ね年度計画通りに実施している。（年度計画値の90%以上100%未満）</td></tr><tr><td>評価2</td><td>年度計画を十分に実施していない。（年度計画値の70%以上90%未満）</td></tr><tr><td>評価1</td><td>年度計画を大幅に下回っている。（年度計画値の70%未満）</td></tr></table> (2) 大項目評価 広島県知事は、小項目の評価結果に基づき、大項目ごとの当該事業年度における実績について評価する。その際、（表2）の基準に沿って判断を行うが、特筆すべき小項目評価や考慮する事項があるために（表2）の基準に沿わない場合は、別に判断理由を記載する。 (表2) <table><tr><th>評価</th><th>評価の基準</th></tr><tr><td>評価5</td><td>評価4の基準を満たした上で、特筆すべき進捗が認められる。</td></tr><tr><td>評価4</td><td>小項目の評価値の平均が3.5以上。</td></tr><tr><td>評価3</td><td>小項目の評価値の平均が3.0以上、3.5未満。</td></tr><tr><td>評価2</td><td>小項目の評価値の平均が2.5未満。</td></tr><tr><td>評価1</td><td>評価3の基準かつ、重大な改善すべき事項がある。</td></tr></table> (3) 総括評価 広島県知事は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務の実績全体に対する評価値の平均を出し、（表3）の基準に沿って記載する。また、その総括を記述式で行う。このとき、評価の判断理由とともに、法人における特筆すべき取組や成果について併せて記載する。 (表3) <table><tr><th>評価</th><th>評価の基準</th></tr><tr><td>評価5</td><td>全項目の評価4以上で、かつ評価3が全体の2割を超える。 （中間計画の実現に向けて、特筆した進捗が見られる。）</td></tr><tr><td>評価4</td><td>小項目の評価値の平均が3.5以上。 （中間計画の実現に向けて、計画を上回って進行している。）</td></tr><tr><td>評価3</td><td>小項目の評価値の平均が3.0以上、3.5未満。 （中間計画の実現に向けて、概ね計画通りに進行している。）</td></tr><tr><td>評価2</td><td>小項目の評価値の平均が2.5未満。 （中間計画の実現に向けて、計画より遅れが見られる。）</td></tr><tr><td>評価1</td><td>評価3の基準かつ、評価2以下の全項目の6割を超える。 （中間計画の実現に向けて、重大な改善すべき事項がある。）</td></tr></table> 記載なし	評価値	評価の基準と説明	評価5	年度計画を大幅に上回って実施している。（年度計画値の125%以上）	評価4	年度計画を上回って実施している。（年度計画値の100%以上125%未満）	評価3	概ね年度計画通りに実施している。（年度計画値の90%以上100%未満）	評価2	年度計画を十分に実施していない。（年度計画値の70%以上90%未満）	評価1	年度計画を大幅に下回っている。（年度計画値の70%未満）	評価	評価の基準	評価5	評価4の基準を満たした上で、特筆すべき進捗が認められる。	評価4	小項目の評価値の平均が3.5以上。	評価3	小項目の評価値の平均が3.0以上、3.5未満。	評価2	小項目の評価値の平均が2.5未満。	評価1	評価3の基準かつ、重大な改善すべき事項がある。	評価	評価の基準	評価5	全項目の評価4以上で、かつ評価3が全体の2割を超える。 （中間計画の実現に向けて、特筆した進捗が見られる。）	評価4	小項目の評価値の平均が3.5以上。 （中間計画の実現に向けて、計画を上回って進行している。）	評価3	小項目の評価値の平均が3.0以上、3.5未満。 （中間計画の実現に向けて、概ね計画通りに進行している。）	評価2	小項目の評価値の平均が2.5未満。 （中間計画の実現に向けて、計画より遅れが見られる。）	評価1	評価3の基準かつ、評価2以下の全項目の6割を超える。 （中間計画の実現に向けて、重大な改善すべき事項がある。）	
評価値	評価の基準と説明																																					
評価5	年度計画を大幅に上回って実施している。（年度計画値の125%以上）																																					
評価4	年度計画を上回って実施している。（年度計画値の100%以上125%未満）																																					
評価3	概ね年度計画通りに実施している。（年度計画値の90%以上100%未満）																																					
評価2	年度計画を十分に実施していない。（年度計画値の70%以上90%未満）																																					
評価1	年度計画を大幅に下回っている。（年度計画値の70%未満）																																					
評価	評価の基準																																					
評価5	評価4の基準を満たした上で、特筆すべき進捗が認められる。																																					
評価4	小項目の評価値の平均が3.5以上。																																					
評価3	小項目の評価値の平均が3.0以上、3.5未満。																																					
評価2	小項目の評価値の平均が2.5未満。																																					
評価1	評価3の基準かつ、重大な改善すべき事項がある。																																					
評価	評価の基準																																					
評価5	全項目の評価4以上で、かつ評価3が全体の2割を超える。 （中間計画の実現に向けて、特筆した進捗が見られる。）																																					
評価4	小項目の評価値の平均が3.5以上。 （中間計画の実現に向けて、計画を上回って進行している。）																																					
評価3	小項目の評価値の平均が3.0以上、3.5未満。 （中間計画の実現に向けて、概ね計画通りに進行している。）																																					
評価2	小項目の評価値の平均が2.5未満。 （中間計画の実現に向けて、計画より遅れが見られる。）																																					
評価1	評価3の基準かつ、評価2以下の全項目の6割を超える。 （中間計画の実現に向けて、重大な改善すべき事項がある。）																																					
評価実施要領を添付																																						
参考意見：・1年に1回の頻度で評価を行うため、 <u>評価の目安や要領については簡単に見返せる</u> 構成にした方が良い。（委員個別意見）																																						
4 ページ～ 64 ページ	【評価凡例】評価5（120%以上） 評価4（100～120%） 評価3（90～100%） 評価2（70～90%） 評価1（70%未満） 3 年度計画小項目に対する知事による評価 <table><tr><td>大項目</td><td>第1 高度医療・人材育成拠点の整備</td></tr><tr><td>小項目</td><td>(1) 高度急性期を中心とした医療機能</td></tr><tr><td>中期目標</td><td>多くの医療人材や最新の医療機器、多角的な医療技術などを用いて、県民に高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を提供するための体制を整備するとともに、感染症への対応や災害医療の提供などを行い、県の医療政策に貢献すること。</td></tr></table> 評価凡例を上部に記載	大項目	第1 高度医療・人材育成拠点の整備	小項目	(1) 高度急性期を中心とした医療機能	中期目標	多くの医療人材や最新の医療機器、多角的な医療技術などを用いて、県民に高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を提供するための体制を整備するとともに、感染症への対応や災害医療の提供などを行い、県の医療政策に貢献すること。	3 年度計画小項目に対する知事による評価 <table><tr><td>大項目</td><td>第1 高度医療・人材育成拠点の整備</td></tr><tr><td>小項目</td><td>(1) 高度急性期を中心とした医療機能</td></tr><tr><td>中期目標</td><td>多くの医療人材や最新の医療機器、多角的な医療技術などを用いて、県民に高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を提供するための体制を整備するとともに、感染症への対応や災害医療の提供などを行い、県の医療政策に貢献すること。</td></tr></table> 評価凡例の記載なし	大項目	第1 高度医療・人材育成拠点の整備	小項目	(1) 高度急性期を中心とした医療機能	中期目標	多くの医療人材や最新の医療機器、多角的な医療技術などを用いて、県民に高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を提供するための体制を整備するとともに、感染症への対応や災害医療の提供などを行い、県の医療政策に貢献すること。																								
大項目	第1 高度医療・人材育成拠点の整備																																					
小項目	(1) 高度急性期を中心とした医療機能																																					
中期目標	多くの医療人材や最新の医療機器、多角的な医療技術などを用いて、県民に高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を提供するための体制を整備するとともに、感染症への対応や災害医療の提供などを行い、県の医療政策に貢献すること。																																					
大項目	第1 高度医療・人材育成拠点の整備																																					
小項目	(1) 高度急性期を中心とした医療機能																																					
中期目標	多くの医療人材や最新の医療機器、多角的な医療技術などを用いて、県民に高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を提供するための体制を整備するとともに、感染症への対応や災害医療の提供などを行い、県の医療政策に貢献すること。																																					
参考意見：・評価値3が基本的に計画通りに実施出来ているというスタンスなのであれば、それが <u>直感的に認識できるように、評価結果の資料の中に明示的に記載</u> していただきたい。（平谷委員）																																						